

施策3-1

農林業の振興と担い手の育成

施策の目的

対 象	農林業従事者、市民、市外の消費者
意 図	農林業生産基盤の整備・充実を図り、地域の担い手が持続的な力強い農林業経営を確立することにより農業・農村を活性化する 消費者の理解を深める農業の展開と付加価値の高い農産物を生産することで、農林業者の収益力の向上を図る

現状と課題

- 現在、我が国の農業・農村を取り巻く状況は、基幹的農業従事者の高齢化や後継者不足による耕作放棄地の増加、農業所得の減少等が進行するなど厳しさを増しており、これらを克服し、未来への活力を取り戻すことは全国的に待ったなしの政策課題の1つとなっています。
- このような状況を踏まえ、国では平成25(2013)年に我が国の農林水産業と地域の活力を創造する政策改革のグランドデザインとして、「農林水産業・地域の活力創造プラン」を策定しています。本プランでは、農林水産業を産業として強くしていく「産業政策」と国土保全といった多面的機能¹を発揮する「地域政策」を車の両輪として推進することにより、農業・農村の所得を今後10年間で倍増させることを目指すとしています。本市においても、今後の農業振興を図るための指針となる「農業振興基本計画」の策定に取り組む必要があります。
- さらに、平成28(2016)年4月には、改正農業委員会法が施行され、「農地利用の最適化」が農業委員会において最も重要な事務であると明確化されました。また、農業委員の選出方法は、従来の公選制を廃止し市町村長が議会の同意を経て任命する方式に改められました。農業委員会は、これまで以上に農地の集約と集積に積極的に取り組むことが求められるようになり、担当地区ごとに農地利用の最適化に関する現場活動を担う「農地利用最適化推進委員」が新設されました。
- 本市では、肥沃な大地に恵まれた自然環境のもと、各地域の特性を活かした特色ある農業が営まれています。阿武隈川流域に広がる平地は、県内でも有数な果樹栽培地域で、特に桃の生産量は県内でも福島市に次いで第2位です。その他にも、ブドウ・りんご・西洋ナシ等の栽培が盛んです。また、きゅうり・トマト等の野菜の生産量は県内で1位となっており、これらの果樹・野菜栽培を中心に稲作を加えた複合型農業経営が行われています。また、中山間地域はあんぽ柿の一大産地であり、農業は本市の地域経済を支える重要な基幹産業となっています。

※¹ 国土の保全、水源の涵養(かんよう)、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、農村で農業生産活動が行われることにより生ずる、食料その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能のこと。

- 今後、農林業後継者や新規就農者の育成に取り組み、意欲ある農林業担い手のもと、地域経済を支えながら、消費者に安全・安心でおいしい農林産物を提供する生産活動を通じて、市民の農業への理解を一層深め、市民生活と結び付いた農林業を展開していく必要があります。また、農林業は食糧を安定的に生産するといった食糧供給の側面はもちろんのこと、里山景観の形成、土砂災害の軽減や水源の涵養等といった多面的な機能を有することに加え、近年では、観光資源としての側面や農林業体験がもたらす癒しによる福祉的な効果も注目されています。農林業が果たす多様な可能性を今後の施策に活かしていく必要があります。

基本事業の体系及び内容

施策3-1 農林業の振興と担い手の育成

基本事業1 活力ある農林業の振興と生産基盤等の整備

基本事業2 担い手の育成と確保

基本事業3 伊達ブランドの確立と販路の拡大

基本事業1 活力ある農林業の振興と生産基盤等の整備

■目的

各地域の特性を踏まえながら、生産性及び収益力の向上と安定的な農林業経営の確立に努めるとともに、安全・安心で良質な食料の安定供給や水と緑の豊かな自然環境の保全、ゆとりとうるおいのある良好な景観の維持・形成など、農業及び森林が持つ多面的機能が将来にわたって適正に発揮できるようにします。

■手段

- ほ場や農林道、用排水路など既存の生産基盤施設の適正な維持管理に努めます。
- イノシシ等による農産物への被害が増加していることを踏まえ、有害鳥獣対策の強化を図ります。
- 担い手への農地の集積・集約を促進するとともに、農林業経営基盤の強化を支援し、経営の安定化を図ります。
- 森林経営計画策定を支援し、効率的な森林施業と森林の整備、保護を持続的かつ計画的に進めます。また、森林の持つ多面的機能の周知に努めます。



基本事業の進捗状況を測定するための指標

指標名	単位	指標の算出方法又は出典元	現状値	目標値 令和4 (2022)年度
農林産物出荷量	t	ふくしま未来農業協同組合を通じた農林産物の総出荷量	16,594 (H29(2017)年度)	19,000
担い手への農地集積率	%	担い手への農地集積率 (福島県報告)	27.7 (H29(2017)年度)	38

基本事業2 担い手の育成と確保

■目的

消費者から高い信頼を得られる安全・安心で良質な農林産物の生産の拡大を図り、安定的かつ高収益な農林業経営を展開できるよう、意欲と経営能力のある担い手を育成します。

■手段

- 農業後継者や新規就農者の就農や研修等に対し、人的・財政的支援の充実を図ることにより、就農しやすい環境づくりを行い、意欲のある担い手の育成・確保を推進します。
- 集落の担い手を中心となって、農地の集積や作業の受委託を進める法人化の推進と法人への支援を通して、農業経営の効率化を推進します。



基本事業の進捗状況を測定するための指標

指標名	単位	指標の算出方法又は出典元	現状値	目標値 令和4 (2022)年度
認定農業者 ¹ 数	人	認定農業者数	426 (H29(2017)年度)	426
認定新規就農者数 (累計)	人	認定新規就農者数(累計)	9 (H29(2017)年度)	20
農業法人数	法人	農業法人数(農地所有適格法人)	10 (H29(2017)年度)	15

※¹ 農業経営の規模拡大や合理化などを目指し、自らの創意工夫による農業経営の改善計画を策定して、市町村から認められた農業経営者・農業生産法人のこと。

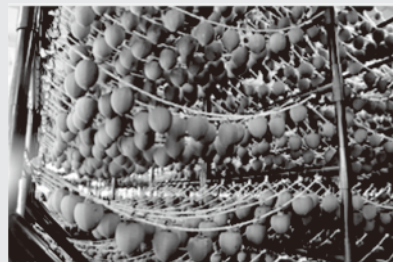
基本事業3 伊達ブランドの確立と販路の拡大

■目的

本市の農林産物の品質の良さを多くの市民に知ってもらうとともに、ブランド化と販路拡大に努め、消費者から強く支持される産地づくりを推進します。また、加工品開発等により付加価値を高めます。

■手段

- 本市の農景観、農林産物とその安全・安心を市内外に広く浸透させるため、ホームページ等を活用した情報発信を推進するとともに、各市場等へ直接出向いてPRを実施します。
- 農林産物の付加価値を向上させ、事業者がより高い収益を得ることができるよう、農林業と商工業が結び付いた6次産業化¹と地域農林産物の伊達ブランドの確立を促進します。
- 農産物にかかる風評払拭と全国への販路拡大を目指し、第三者認証制度（J-GAP²・F-GAP³）の取得に関して支援を行います。



基本事業の進捗状況を測定するための指標

指標名	単位	指標の算出方法又は出典元	現状値	目標値 令和4 (2022)年度
農林産物販売額	億円	ふくしま未来農業協同組合を通じた販売額	72 (H29(2017)年度)	80
6次化商品数	個	市内の6次化商品数	50 (H29(2017)年度)	75

※¹ 農林水産業の1次産業と2次産業、3次産業を融合や連携（1次+2次+3次=6次）させることにより、さまざまな産業と連携して新たな付加価値を生み出す地域ビジネスや新産業を創出すること。
 ※² 農場やJA等の生産者団体が活用する農場・団体管理の基準及び認証制度のこと。農林水産省が導入を推奨する農業生産工程管理手法の1つ。
 ※³ 農林水産省の「農業生産工程管理（GAP）の共通基盤に関するガイドライン」に準拠し、放射性物質対策を含めた本県独自の基準に基づき、GAPを実践する生産者、団体を福島県が認証する新たな制度。

施策3-2 地域活力を生み出す商工業の振興

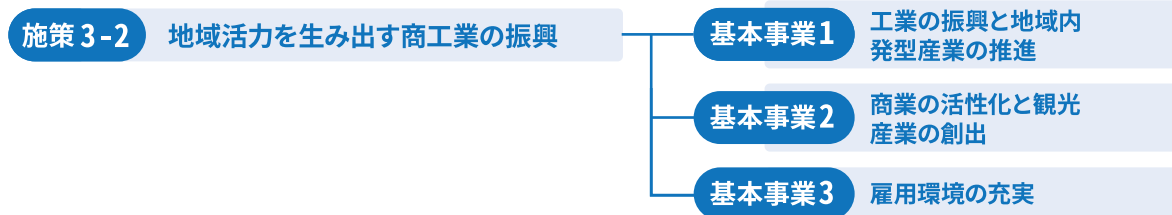
施策の目的

対 象	市内外の消費者、事業者、起業家
意 図	地域の潜在力と創意工夫のもと、域内でより多くの所得や働く場を創出し、活力ある地域経済社会を形成する。

現状と課題

- 平成24(2012)年以降、日本経済は大きく改善しており企業収益は過去最高を記録し、設備投資は製造業、非製造業ともに増加しています。企業部門の回復は家計部門にも広がりつつあり、国民生活に密接にかかわる雇用・所得環境も大きく改善しています。また、有効求人倍率は1970年代前半以来44年ぶりの高さとなり、失業率は25年ぶりの水準まで低下し、企業の人手不足はバブル期以来の水準まで強まっています。
- 一方、令和元(2019)年10月1日には、8%から10%への消費税率引き上げが予定されています。前回の平成26(2014)年4月には、引き上げ前の駆け込み需要とその反動減により景気を足踏みさせました。さらに、これまで景気をけん引してきた2020年オリンピック・パラリンピック東京大会特需が令和2(2020)年に終焉することもあり、今後の景気減速の可能性も懸念されます。
- 本市の商業は、かつて旧5町に形成されている商店街を中心に活況を呈していたものの、全国的な傾向と同様に人々の日常生活における自動車利用が進み、日々の買い物の行動範囲が大きく広がり、消費者の選択肢が格段に拡大したことや店主や消費者の高齢化等を背景に、既存の商店街は年々衰退傾向にあり、空き店舗が増加しています。
- 工業は、東北自動車道への交通アクセスの良さや東北の他都市と比較して積雪量の少なさといった恵まれた立地環境のもと、市内7箇所に工業団地が整備されており、さらに、平成30(2018)年3月東北中央自動車道(相馬福島道路)の一部開通、令和2(2020)年度全線開通により広域的な交通利便性が飛躍的に向上し、商業圏の拡大など本市の産業振興の可能性が大きく広がることが期待されています。特に、国道4号に開設されるインターチェンジ周辺は、多機能複合型商業施設の実現により、雇用と交流人口が増加することが予想されます。

基本事業の体系及び内容



基本事業 1 工業の振興と地域内発型産業の推進

■目的

東北中央自動車道（相馬福島道路）の全線開通を好機として、企業誘致を推進するとともに、地域の雇用や経済を支えている既存企業の経営基盤の強化と安定化を支援します。また、豊富な資源を活かした地域の創意工夫による地域内発型産業や地場産業の振興を推進します。

■手段

- 工業団地の造成を計画的に行い、企業誘致を推進します。
- 中小企業の経営基盤の強化・安定化に向け、地元雇用に積極的な企業に対し優遇措置を講じるなど、企業にとって魅力的な支援策の導入に努めます。
- 市内の企業に対して、国内外の競争力強化に向けた支援をします。
- 豊富な地域資源や地域の特性を活かし、地場産業や地域内の経済活動を活性化させる地域内発型産業の創出を支援します。



基本事業の進捗状況を測定するための指標

指標名	単位	指標の算出方法又は出典元	現状値	目標値 令和4 (2022)年度
従業員数	人	工業統計調査	3,747 (H27(2015)年度)	3,800
事業所数	箇所	工業統計調査	135 (H27(2015)年度)	140

基本事業2 商業の活性化と観光産業の創出

■目的

商業者の意欲的な販促活動を支援し、商店街の活性化を図ります。さらに、観光に関わるサービス業など、第1次産業と第3次産業といった異業種間での多様な事業展開による新たな事業機会の創出と商業活動を推進します。

■手段

- 商業の担い手の育成支援に加え、空き店舗等の有効活用を進め、市民の利便性向上にぎわいの創出による商店街の活性化を図ります。
- 観光機能と連携し、商業をはじめとする農林業・工業等の他業種との多面的な交流を促進し、地域経済の好循環を促します。



基本事業の進捗状況を測定するための指標

指標名	単位	指標の算出方法又は出典元	現状値	目標値 令和4 (2022)年度
みんなダテニクルカード ¹ 使用枚数	枚	みんなダテニクルカード使用枚数の累計数	- (H29(2017)年度)	2,880
空き店舗を活用した 新規出店の累計件数	件	既存商店街における空き店舗を活用した新規出店の累計数	3 (H29(2017)年度)	15

基本事業3 雇用環境の充実

■目的

市内勤労者の雇用安定を図るとともに、市民が意欲的に働くことができる雇用環境の充実に努めます。

■手段

- 雇用吸収力²の高い企業の誘致による雇用の場の確保に努め、若者の市内定住を促進します。
- 働く意欲を持つ女性や中高齢者、障がい者など、雇用情勢が厳しい求職者に対するきめ細かな就職支援に努めます。
- それぞれの市民が個性と能力に応じて就業できる環境づくりのため、ポリテクセンター³の活用やハورتレーニング⁴等を支援し、就業機会の拡大を図ります。
- 安心して働き、豊かな生活が送れる職場環境と労働条件の改善を促進し、ワーク・ライフ・バランスへの取り組みや働き方改革を促します。

基本事業の進捗状況を測定するための指標

指標名	単位	指標の算出方法又は出典元	現状値	目標値 令和4 (2022)年度
就職者数	人	伊達市地域職業相談室で就職を斡旋し、実際に就職した市民の数	795 (H29(2017)年度)	1,150

※¹ 道の駅等の交流拠点に設置する店舗紹介を兼ねたクーポン券。

※² 企業がどれだけ多くの雇用を支えられるかという指標。

※³ ものづくり分野を中心とした職業訓練を実施する厚生労働省所管の公共職業能力開発施設。

※⁴ 希望する仕事に就くために必要な職業スキルや知識などを習得することができる公的職業訓練の愛称。

施策3-3 集客資源の創出と充実

施策の目的

対 象	市民、来訪者、事業者
意 図	自然や歴史など本市固有の多彩な地域資源を活かした観光振興を推進し、市外から多くの人々と消費を市内へ引き込む

現状と課題

- 国では、観光を我が国全体の成長戦略の柱として位置づけるとともに、東日本大震災からの復興にも大きく貢献するという認識のもと、観光立国の実現に関する基本的な計画として、平成29（2017）年度から令和2（2020）年度までを計画期間として新たな観光立国推進基本計画を策定しました。
- 当該計画では、「観光先進地・東北」を目指し、令和2（2020）年度までに東北6県の外国人延べ宿泊者数150万人泊を目標に掲げています。さらに、本県における早期の観光復興を最大限に促進するため、交流や風評払拭のイベントの開催等による国内プロモーションやPTA等に対するファムトリップ¹を通じた防災学習も含めた教育旅行再生を図るとしています。
- 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故による危機をチャンスと希望に変えるという意識のもと、東北中央自動車道（相馬福島道路）整備と連携した道の駅建設や市内外からの誘客を促進する新たなまちの駅の開設、また、「伊達氏発祥の地」という本市が持つ魅力を活かしたアニメ制作等、さまざまな取り組みを通して魅力の発信に努めてきました。
- 国の史跡名勝にも指定されている「霊山」をはじめとする豊かな自然環境や「伊達氏ゆかりの史跡」等の観光資源を活用した交流人口の拡大は、地域に活力をもたらしています。
- 市全体の経済活性化に結び付けるために、観光をこれからの産業振興の基軸の1つに捉え、観光に参加する民間事業者や関係団体との連携により、既存の観光資源の付加価値向上や新たな観光資源の発掘と活用、さまざまなネットワークを通じ市内の観光情報が継続的に発信される機会の充実に取り組む必要があります。
- これからの観光施策は、本市を含め、観光振興についての基本的な方針や目標を定めた、広域的な「観光戦略」の策定が求められています。

基本事業の体系及び内容

施策3-3 集客資源の創出と充実

基本事業1 地域資源を活かした魅力の向上

基本事業2 観光客の受入体制の充実

※¹ 観光地の誘客促進のため行う、対象とする国の旅行事業者やプロガー、メディアなどの現地視察ツアーのこと。

基本事業1 地域資源を活かした魅力の向上

■目的

豊かな自然や優れた歴史的文化的遺産、地元特産品など、多彩な地域資源の可能性を最大限に引き出した本市ならではの魅力ある観光地づくりを推進します。

■手段

- 「伊達氏」、「霊山」、「桃」などの伊達市の観光ブランドの普及拡大に向け、首都圏や仙台圏を対象に、観光商品・メニューの販売ルートの確保・拡大を図ります。
- 地域の資源の付加価値を高め、ブランド力の向上と観光誘客による消費の拡大に結び付けます。
- 本市固有の観光資源から観光地づくりの基軸となるコンセプトを発掘・創出し、コンセプトに沿った施設整備や情報拠点の設置、交通手段の確保やイベント企画等の環境整備を推進します。
- インバウンドを含めた交流人口拡大のため、近隣自治体と連携して魅力の高い歴史的な観光資源を有機的に結び付け、道の駅等を活用して、これらを広く情報発信し、幅広い集客を進めます。
- 豊かな自然や地場産業である農業の体験そのものを観光の商品とする着地型体験観光¹・メニューの開発を推進します。



基本事業の進捗状況を測定するための指標

指標名	単位	指標の算出方法又は出典元	現状値	目標値 令和4 (2022)年度
観光入込客数	人	観光客入込状況調査	662,370 (H29(2017)年度)	2,017,000
観光情報ポータルサイト「だてめがね」 ² へのアクセス数	件	観光情報ポータルサイト「だてめがね」へのアクセス数	89,736 (H29(2017)年度)	100,000

※¹ 観光客の受け入れ先が、地元ならではの体験プログラムを企画し、参加者が現地集合現地解散する観光形態。

※² 伊達市観光物産交流協会が運営する観光等を紹介するインターネットサイト。

基本事業2 観光客の受入体制の充実

■目的

市民を含めた多様な主体との連携により、地域ぐるみで観光客を温かくもてなす体制の充実を図ります。

■手段

- 観光物産交流協会が中心となって、地域資源を活かした観光客のおもてなし体制の充実を図ります。
- 「食」や「土産」などの新たな観光商品・メニューの開発を通じ、観光客の受入体制の強化を促進します。
- 地域ボランティアなども含めた多様な主体による受け入れ体制の育成・支援を図ります。



基本事業の進捗状況を測定するための指標

指標名	単位	指標の算出方法又は出典元	現状値	目標値 令和4 (2022)年度
市有宿泊施設の宿泊者数	人	市有宿泊施設の宿泊者数	5,476 (H29(2017)年度)	6,000
自らが主体となって誘客に取り組むガイド団体数	団体	伊達市観光物産協会に加入しているガイド団体数	4 (H29(2017)年度)	5